

2025年9月10日

厚生労働大臣
福岡 資麿 殿

一般社団法人 日本病院会 会長 相澤 孝夫
公益社団法人 全日本病院協会 会長 神野 正博
一般社団法人 日本医療法人協会 会長 伊藤 伸一
公益社団法人 日本精神科病院協会 会長 山崎 學
一般社団法人 日本慢性期医療協会 会長 橋本 康子
公益社団法人 全国自治体病院協議会 会長 望月 泉

緊 急 要 望

現在、病院の経営は危機的状況です。ここ数年の物価・賃金の高騰や医療の高度化により、経費は急増しています。しかし、診療報酬は公定価格であり、これらに対応していません。2024年度診療報酬改定が行われ、職員の処遇改善が求められましたが、賃上げは2.51%（医療機関における賃金引き上げの状況に関する緊急調査より）であり、他産業の5.25%に大きく及びません。

また、賃上げ促進税制については、公立公的病院や社会医療法人では利用できない制度であり、利用可能な医療機関における利用率も19%（医療機関における賃金引き上げの状況に関する緊急調査より）と極めて低いものでした。

現在、医業収益を上回る医業費用の伸びにより、医業利益で約7割、経常利益で約6割の病院が赤字となっています。この状況では、医療・介護に従事する職員の賃金を他産業と同じように上げることができません。また、病床閉鎖による地域医療の崩壊が起こってしまいます。

このような状況を改善させるため、下記を要望します。

要 望 事 項

1. 2025年度補正予算において、緊急に病院への支援策を講ずること
（1病床あたり50万円から100万円）
2. 病院への2026年度診療報酬改定率については、10%超が必要であること

以上

地域の病院経営は危機的状況です

物価高騰が続く中、医療従事者の給与を
他産業と同じように上げることができません

地域医療の崩壊を防ぐため、以下を強く要望します

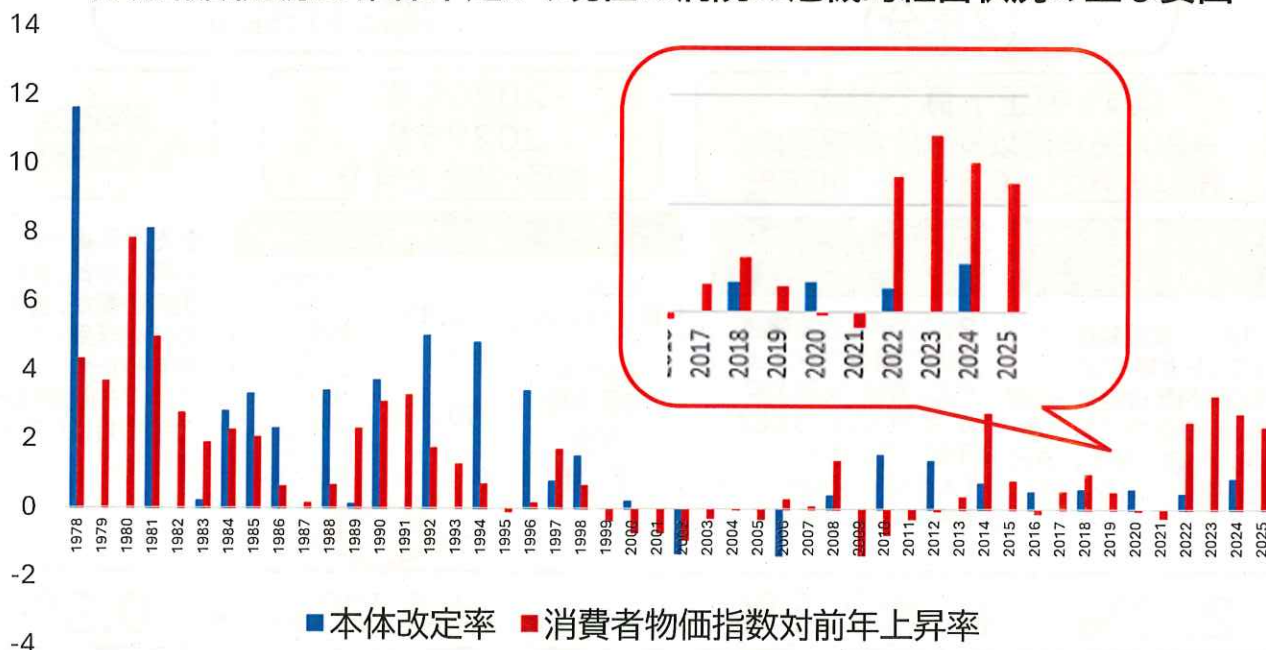
1. 2025年度補正予算において、緊急に病院への支援策を講ずること(1病床あたり50万円から100万円)
2. 病院への2026年度診療報酬改定率については、10%超が必要であること

このままでは

ある日突然、病院がなくなります

過去の診療報酬本体改定率とインフレ率の推移

- 過去、診療報酬本体改定率とインフレ率は連動していた
- 改定は原則2年に1回のため、改定率が物価上昇率を上回ることが通常
- しかし2022年以降は、物価上昇率と本体改定率が大きく乖離
- 診療報酬財源の確保不足が、現在の病院の危機的経営状況の主要因



物価・賃金上昇は、病院の診療コストに甚大な影響を与えています(毎年約3%)

例えば、賃上げ4.0%、物価上昇3.0%の場合、診療のコストは、1年あたり3.1%上昇

(内訳)

- 賃上げ 約4.0% × 人件費率 57.2% = 2.3%
- 物価上昇 約3.0% × 物件費率(薬剤等除く)28.5% = 0.8%

しかし、医療機関は、コストの上昇を**価格に転嫁することが認められていません**

- 診療報酬改定による引き上げは、コスト上昇のうちごく一部です
- 2024年度診療報酬改定率 0.88% → 年平均では 0.44%
- これでは物価や賃金の上昇に遠く及びません

病院は、**コスト削減等の努力**をしていますが、**努力の限界を超えています**
赤字の病院が増え、従事者の賃金を上げることもできなくなっています

2022年度頃から物価上昇が始まり、医療提供コスト(医薬品・保険医療材料除く)が**約6.2%上昇**

2018年度→2024年度で病院の収支は2.8ポイント悪化

差し引き3.4ポイント分は
病院は**経費節減**や
必死の経営努力を行っています

医業赤字病院割合 55%→69%に増加
(2018年度→2024年度)

2025年度の職員のベースアップ見込み 約1%
(参考:全産業平均3.7% 経営悪化の影響で他産業に遠く及びません)

2026年度診療報酬改定で必要な病院診療報酬改定率

2026年度の
病院診療報酬改定で
必要な改定率**要望**
(2年分)

=

10%超

医療費:約2.5兆円
(国費 :約0.63兆円)
(保険料 約1.25兆円)

まず、補正予算で対応
→2026年度以降は診療報酬に
病院1床あたり50万円から100万円

2026年度
2027年度
物価、賃金上昇分

通常改定
(新規技術等)

2024年までの
経営悪化分

2025年度の不足分

2022年度以降**6.2%**
のコスト上昇。これまでの
診療報酬改定や、**病院**
の必死の努力にもかかわらず、
収支差が**2.8ポ**
イント悪化しています。

2024年度診療報酬
改定で措置されたよ
りも、賃金・物価上昇
が大きいため、対応が
不足しています。
(人件費1.5%分※1 +
物価対応0.9%分)

	2026年度	2027年度
(毎年度4%) 賃上げ対応	約2.3%	(2.3% +2.3%) 約4.6%
(毎年度3%) 物価高騰 対応	約0.8%	(0.8% +0.8%) 約1.6%
合 計	約3.1%	約6.2%

新たな手術・検査
の導入など、我が
国の医療が、技術
革新を享受して進
歩するために、こ
れまでも診療報酬
改定で対応してき
ました。

2.8% + 約2.5% + (2年分)約4.7%※2 + 0.3%

※1 2025年に人勧ベア3.62%であったが1.0%しか実施できていない(人件費比率57%) ※2 (3.1%+6.2%)÷2=4.7%

必要な病院の診療報酬改定率10%超の財源

国 費

消費税込は、増税前に1%あたり2.66兆円であったが、現在では1%あたり3.3兆円程度と、**7000億円弱増加**している。
消費税込は社会保障に充てるとされており、経済成長の果実である**消費税込増を社会保障に活用すべき**である。

保険料

現役世代の収入は増えており、協会けんぽなど健康保険組合の**保険料収入は上振れ**している。
現行の保険料水準のままだと、財源は増加している。

※協会健保の2024年度収入は、**前年度比3374億円増**
※健保連の2024年収入は、**前年度比3891億円増**

物価・賃金に連動するこれら国費・保険料の財源を、病院医療に活用して頂きたい